

通学路上での不審者発生に関する分析

九州大学工学部 地球環境工学科	学生会員	宮崎 彩
九州大学大学院 工学研究院	正会員	松永 千晶
九州大学大学院 工学研究院	正会員	角 知憲

1. はじめに

近年、児童・女性といった社会的弱者が被害となる凶悪犯罪は後を絶たない。特に、児童が巻き込まれる事件・事故はここ数年で急増しており、事実、児童を対象とした既存の調査¹⁾により、地域の性格に関係なく、どの小学校でも高学年になるまでに四割前後の子どもが犯罪の危険に遭遇していることが明らかにされている。こういった犯罪の多くが学校周辺の路上で発生しており、こういった状況の中、今後は防犯の視点からの通学路の設計計画が重要であると考えられる。

現在では多くの自治体が児童やその保護者向けに防犯マップを作成しており、そのようなマップに関して、さまざまな研究がなされている。その研究の多くは、発生した犯罪そのものよりも、住民の犯罪不安感について論じられたものが多い。樋村らの研究²⁾では、地域安全マップづくりの方法論として児童や地域住民の積極的参加を挙げ、その効果を評価している。しかし、過去の文献³⁾により、犯罪発生場所と犯罪不安を喚起する場所は必ずしも一致しないことが述べられていることから、このような住民の不安感のみの分析では、直接的な犯罪発生の抑制にはつながりにくいと考えられる。

本研究では、校区内での児童を対象とした不審者に着目し、その出没と通学路の交通量・沿道の状態との関係を分析・考察する。ここでの不審者とは、公然わいせつ・声かけ・強制わいせつを含む身体に危害を加えるといった行為を行った者を指す。特定の個人を狙った誘拐や痴漢行為を除けば、これらの犯罪は場の状況に応じて機会があれば犯行に及ぶ機会犯罪に分類されるため、その発生状況を分析・考察することで、それらの犯罪の発生を抑制するための有用な知見が得られると考える。

2. 不審者出没に関するデータ

今回、福岡市内の同程度の面積を有する三つの校区の安全・安心マップを入手し、そこに記されている不審者出没ポイントについて分析を行う。「夜道注意」などの犯罪不安感に関するポイントは上記の理

由により今回は除外した。また、不審者のターゲットとしては、下校途中の小学生とする。三校区の共通の特徴としては、校区のほぼ中央に幹線道路が通っていることである。また、それぞれの校区の特徴は次の通りである。A校区は、中央に地下鉄の駅があり東西に幹線道路が通っている。幹線道路沿いには商店が立ち並び、三地区の中で最も集合住宅の割合・住宅密度が高く、繁華街に近い地区である。B校区については、A校区同様に幹線道路が東西に延びているが、沿道には戸建て住宅・集合住宅が混在している。建物のうち戸建て住宅の割合が90%を超え、北東方向に向かって上り坂となっている。C校区は、北側に駅があり、西側には、団地が広がる。また、三校区の中で最も農地が多く、住居数も最も少ない地区となっている。

この三校区の安全・安心マップに載せられている不審者出没ポイントは、A校区で10ヶ所、B校区で10ヶ所、C校区で15ヶ所の合計35ヶ所である。

3. データの分析

まず、三つのマップに挙げられる不審者出没ポイントのうち犯行場所が路上であるものの道路幅と、三校区内でランダムに選んだ116地点での道幅を測定した。

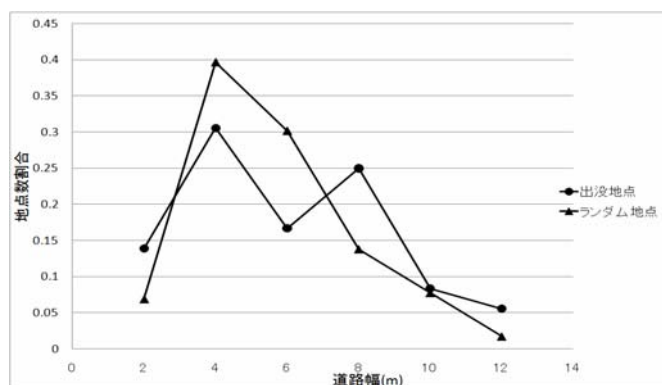


図-1 道路幅の比較

ここで、この二つの測定結果の分布に対して χ^2 検定を行ったところ、危険率5%で相関性が認められた。このことから、不審者出没ポイントは、その道幅によらないということが言える。

次に、路上での児童数について分析する。児童は下校時刻になると、自宅に帰るためにそれぞれの方向に小学校を中心として拡散し、住宅数に比例して均一に減少していくと考えられる。前述の三地区において、校区を網羅できるように通学路を何本か選択し、沿道の総住宅数により児童数を配分することで、それぞれの通学路において、小学校からある距離の地点での児童密度を求めることができた。そこに、不審者出没ポイントをプロットすることでどの程度の児童密度で不審者が出没しているかが分かる。

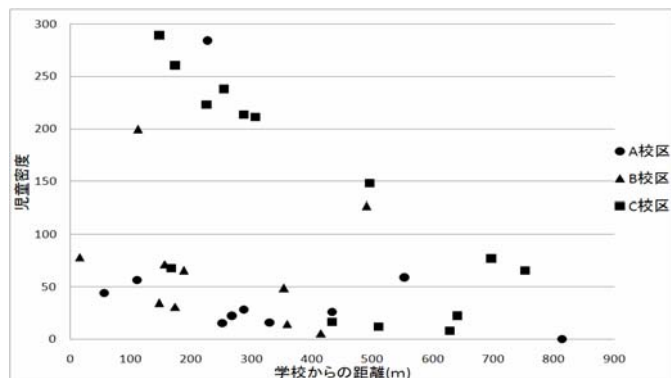


図-2 学校からの距離と児童密度(校区別)

C 地区を除けば、不審者発生ポイントは、児童密度が0～70人の間に集中している。不審者にとっては、児童があまり多くいても犯行に及びにくく、少なすぎても対象者がいなくなり犯行に及ぶことができないことが図-2より考えられる。しかし、C地区での発生ポイントについては児童密度が高いほうにも低いほうにも同様に分布しているため、児童数と不審者出没の関係を一概に述べることはできない。

次に、不審者出没ポイントを沿道の監視性により、両側監視性あり・片側監視性なし・両側監視性なしに分類する。ここでの監視性の有無については、不審者出没ポイントに戸建て住宅・集合住宅・店舗が隣接している場合に監視性がありとし、空地・駐車場・学校・公園だった場合に監視性なしとする。

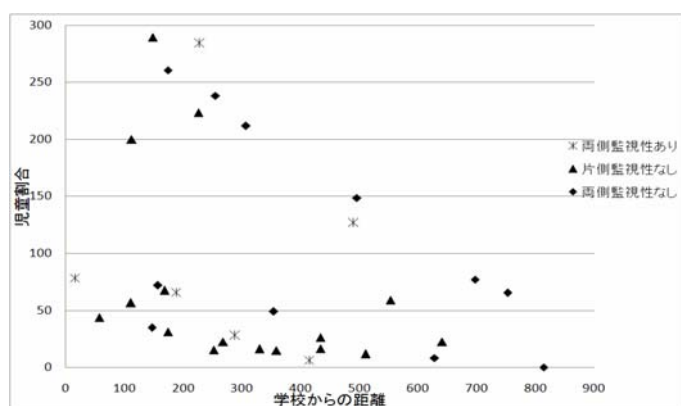


図-3 学校からの距離と児童密度(監視性別)

図-3から、不審者出没ポイントの80%が沿道の少なくとも片側に監視性がない場所であることが分かる。特に、出没ポイントのなかでも児童密度が高い場所は、両側とも監視性がない箇所が多い。

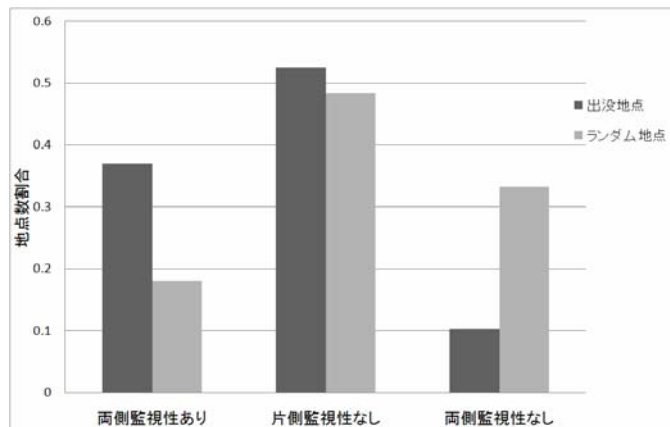


図-4 監視性の比較

図-4は不審者出没地点とランダムに選んだ地点の監視性の比較を示す。これより、監視性のない場所のほうが監視性のある場所よりも不審者が発生しやすい傾向にあると言える。

4. 結果と今後の課題

不審者出没と通学路の構造・沿道状態の分析した結果、特に沿道監視性が不審者出没に影響を与えていると考える。しかし、校区全体に見ても沿道に監視性のない場所は多く、そのすべてで不審者が出没しているわけではない。このことから、不審者出没に影響を与えているのは単に住宅などの監視性のみではなく、死角など何かしら他の要因があると考えられる。また、出没ポイントのうち2割が一方通行道路上であることから、交通量も不審者出没に関係していると考えられる。今後はさらに死角の有無・逃走経路までの距離・交通量といった街路条件や、沿道からの監視性の細かな状況を考察し、それらと不審者出没との関係について、分析・考察を行う。

5. 参考文献

- 1) 中村攻(2000)子どもはどこで犯罪にあっているか
- 2) 樋野公宏・小野木祐二・齋藤美奈・山口はぎの(2006) 地域安全マップづくりの方法論の提案と課題：都市計画報告集, vol.4-4, pp.103-106
- 3) 斎藤裕美(1991)集合住宅における犯罪不安感に影響を及ぼす要因の研究：日本都市計画学会学術計画論文集, No.26, pp.223-228